

「JAえひめ中央マイカーローンオリコ型」商品概要説明書

(平成31年4月1日現在)

商品名	JA えひめ中央マイカーローンオリコ型
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ● ご本人または同居のご家族が必要とされる次の資金が対象です。ただし営業用自動車は除きます。 <ol style="list-style-type: none"> ①自動車、バイク購入（購入に必要な諸費用を含みます） ②運転免許証取得に必要な資金 ③車検、点検、修理に必要な資金 ④カー用品購入資金 ⑤他金融機関からの借入中の自動車ローン借換資金
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ● JA 地区内に居住またはお勤めの方で、JA の組合員（個人）の方。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 現在組合員でない方でも、当JA 所定の出資金をお預けいただけますと、組合員となることができます。 ● お借入時の満年齢が 18 歳以上完済時年齢 80 歳以下の方。 <ul style="list-style-type: none"> ・ただし、20 歳未満の農業者以外の組合員の場合は給与所得者の方。 ※ インターネットでの申込みは、20 歳以上の方に限らせていただきます。 ● 前年税込年収が 150 万円以上で安定継続した収入がある方。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 自営業者の方は収入から必要経費を差し引いた「前年税引前所得」とします。 ● 勤続（または営業）年数が 1 年以上の方。 <ul style="list-style-type: none"> ・新卒の農業者、給与所得者および年金受給者の方はこの限りではありません。 ● 自己住宅（ご家族名義を含む）または借家等生活の本拠が定まっており、原則として JA 地区内に 1 年以上居住している方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること）。 ● 当JA が指定する保証機関(株)オリココーポレーションの保証が受けられる方。 ● その他当JA が定める条件を満たしている方。
お借入れ額	<ul style="list-style-type: none"> ● 10 万円以上 1,000 万円以内（1 万円単位） ・ただし、所要金額の範囲内とします。
お借入れ期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 6 ヶ月以上 10 年以内（6 ヶ月単位）とします。
お借入れ利率	<ul style="list-style-type: none"> ● 【固定金利型】 当初のお借入利率を完済時まで適用します。 ※ 貸出金利には(株)オリココーポレーションの保証料率が含まれます。 ※ 金利は、当JA の各取扱い店舗へお問合せ下さい
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え 6 ヶ月ごとの特定月に増額して返済する）のいずれかをご選択いただけます。
担保	<ul style="list-style-type: none"> ● 担保は不要です。
保証人	<ul style="list-style-type: none"> ● 当JA が指定する保証機関(株)オリココーポレーションの保証をご利用頂きます。 ● お借入の方が 20 歳未満の場合は法定代理人のうち 1 名の方を連帯保証人とさせていただきます。 なお、その場合は以下の条件を満たす方をお願いします。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 安定継続した収入がある方 ・ 前年税込年収が 150 万円以上の方 ・ 当組合の地区内に 1 年以上お住まいの方 ・ 勤続（または営業）年数が 3 年以上の方 ※ 審査により(株)オリココーポレーションまたは当JA が必要と認めた場合は、連帯保証人をお願いすることがあります。
保証料	<ul style="list-style-type: none"> ● 保証料分割後払い お客様から当JA へお支払いいただく利息の中から当JA が保証機関へ支払います。
団体信用生命共済	<ul style="list-style-type: none"> ● 団体信用生命共済へのご加入は不要です。
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務取扱手数料は不要です。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA 本支店（所）または金融部（電話：089-943-8731）にお申し出ください。当JA では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ● 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA 金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● お申込みに際しては、当JA および当JA が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ● 現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JA のローン相談窓口までお問い合わせください。



JAえひめ中央